

令和5年2月10日

組合員・ご利用者各位

ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 高橋 一雄

不祥事件発生のお詫びと今後の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当組合関宿支店において、職員による畜産飼料の売上金横領事案の発生および、常勤理事が本件公表を行わないこととしたことが発覚いたしました。組合員・ご利用者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申しあげます。

記

1. 事案の概要

令和4年8月31日の外部相談窓口であるJA千葉中央会のヘルプラインへ内部通報を受け、監事会の調査で、関宿支店職員による業務上横領事案が発覚いたしました。横領の発生期間・被害金額等は現在調査中でございますが、平成30年頃から令和4年4月までで、金額は約325万円（現時点において判明している内容）となっております。現在、第三者委員会を設置し調査をしております。

また、本件について、不祥事が発生した場合、速やかに行政庁（千葉県）へ報告を行う必要がありましたが、常勤理事が行政庁へ報告しないこととし、公表を行わないこととしたものです。

2. 組合員・ご利用者に対する当組合の対応

引き続き第三者委員会にて、類似案件等の悉皆調査を実施中でございます。

全容解明に向け、取り組んでまいります。

3. 再発防止への取組み

このような事案を再び起こさないよう、役職員のコンプライアンス教育および指導を一層強化し、再発防止の徹底・信頼回復に組織を挙げて取り組んでまいります。

以上